

高根沢町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (18年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 17年度の人件費率
18年度	人 30,926	千円 9,093,580	千円 462,426	千円 1,366,102	% 15.0	% 15.6

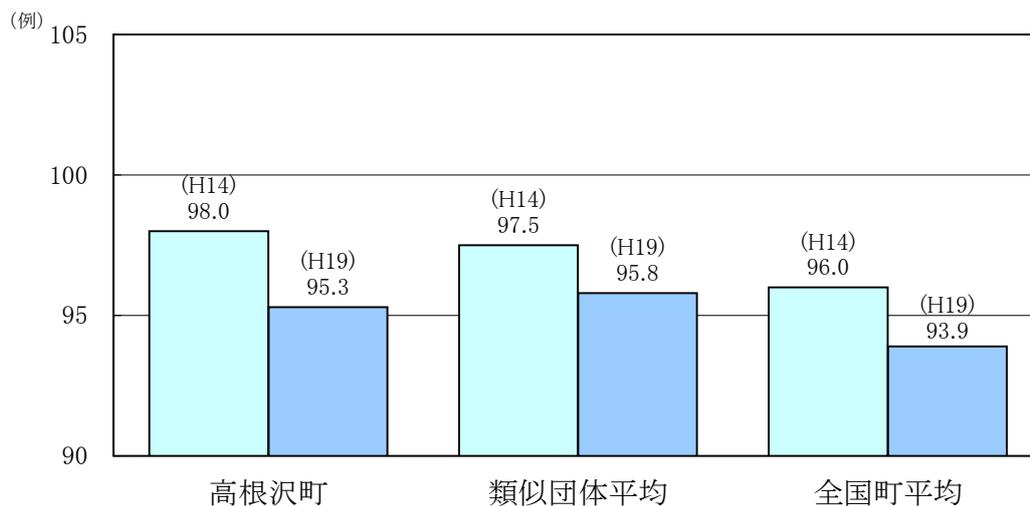
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
18年度	人 195	千円 744,646	千円 122,881	千円 297,587	千円 1,165,114	千円 5,975

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 給与費は当初予算に計上された額である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（19年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
高根沢町	43.1	円 335,500	円 404,000	円 364,000
栃木県	44.0	円 367,116	円 437,522	円 392,631
国	40.7	円 325,724	円 383,541	円 -
類似 団体	43.3	円 399,119	円 371,273	円 371,273

②技能労務職

区 分	公 務 員					民間			参 考 (A) / (B)
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似種類	平均年齢	平均給与月額 (B)	
高根沢町	53.0 歳	17 人	272,300 円	291,800 円	282,547 円	-	-	-	-
うち自動車運転手	56.7 歳	3 人	311,800 円	356,192 円	339,000 円	自動車運転手	39.7 歳	333,200 円	1.07
うちその他労務職	52.2 歳	14 人	263,800 円	278,000 円	270,450 円	用務員	53.9 歳	227,200 円	1.22
県	45.1 歳	519 人	325,714 円	370,962 円	345,995 円	-	-	-	-
国	48.8 歳	5,193 人	287,094 円	320,514 円	- 円	-	-	-	-
類似団体	48.0 歳	22 人	286,981 円	315,880 円	304,818 円	-	-	-	-

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
高根沢町	4,727,206 円	- 円	円
うち自動車運転手	5,775,439 円	4,214,800 円	1.37 円
うちその他労務職	4,502,585 円	3,284,300 円	1.37 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれることから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成16年～18年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況（19年4月1日現在）

区 分		高根沢町	県	国
		初任給	初任給	初任給
一般行政職	大 学 卒	172,200円	176,800円	170,200円
	高 校 卒	140,100円	142,800円	138,400円
技能労務職	高 校 卒	135,600円	138,400円	-
	中 学 卒	127,700円	127,700円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（19年4月1日現在）

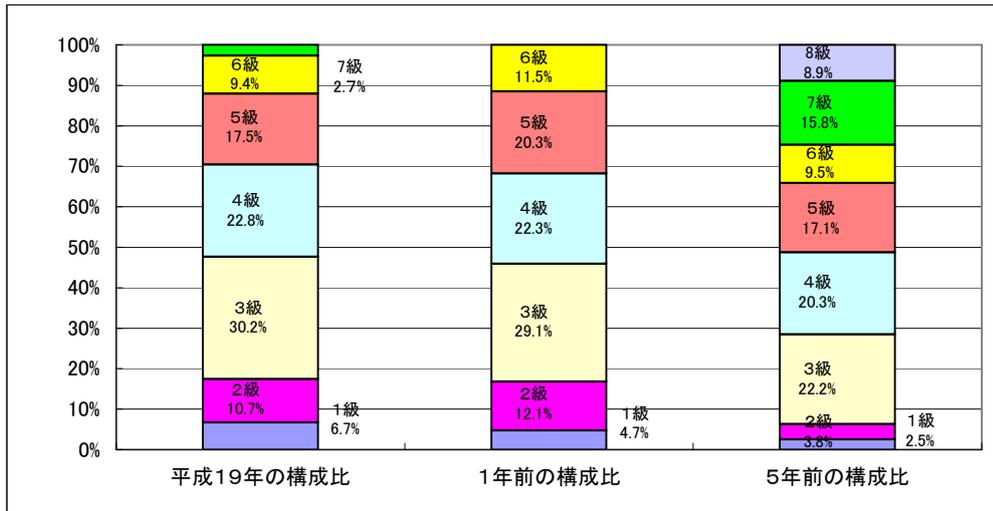
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	284,500 円	330,200 円	374,000 円
	高 校 卒	247,700 円	284,000 円	327,400 円
技能労務職	高 校 卒	189,000 円	232,600 円	246,700 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（19年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事、保育士等	10 人	6.7 %
2 級	主任主事、主任保育士等	16 人	10.7 %
3 級	主査、主査保育士等	45 人	30.2 %
4 級	サブリーダー、保育士長等	34 人	22.8 %
5 級	リーダー、園長等、館長等	26 人	17.5 %
6 級	課長、所長、事務局長等	14 人	9.4 %
7 級	部長	4 人	2.7 %

- (注) 1 高根沢町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成15年度から人事評価は実施していましたが、平成19年度まで昇給への勤務成績の反映は行っていませんでした。平成20年度からは、勤務成績に応じた昇給を行うこととなります。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

高根沢町		国	
1人当たり平均支給額(18年度)		1人当たり平均支給額(18年度)	
1,545	千円	1,862	千円
(18年度支給割合)		(18年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.0 月分	1.45 月分	3.0 月分	1.45 月分
再任用 (1.6) 月分	(0.75) 月分	再任用 (1.6) 月分	(0.75) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5%~15%		・役職加算 5%~15% ・管理職加算 15%~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

平成15年度から人事評価は実施していましたが、平成19年度まで勤勉手当への勤務実績の反映は行われずに全職員一律の標準の成績率で支給してました。平成20年度からは、勤務実績に応じた成績率により支給することとなります。

(2) 退職手当（19年4月1日現在）

高根沢町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例 措置(2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例 措置(2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	27,054 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当（19年4月1日現在）

支給実績(18年度決算)				62 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)				2,700 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)				11.9 %
手当の種類(手当数)				5
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
町税事務に従事する職員の特殊勤務手当	税務課職員	滞納整理業務	日	200円
		差押業務	日	1,000円
用地交渉に従事する職員の特殊勤務手当	用地交渉事務に従事する職員	用地取得等交渉事務	日	500円
伝染病防疫作業に従事する職員の特殊勤務手当	伝染病防疫作業に従事する職員	伝染病を有する家畜の処理等	日	1,000円
塵芥運搬作業に従事する職員の特殊勤務手当	塵芥運搬作業に従事する職員	塵芥運搬車の運転業務	日	600円
行旅病死等取扱作業に従事する職員の特殊勤務手当	行旅病死等取扱作業に従事する職員	行旅病人の救護処理作業又は行旅死亡人の埋葬処理作業	日	3,000円

※ 特殊勤務手当については平成19年度より廃止しています。

(4) 時間外勤務手当

支給実績(18年度決算)	54,010 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	470 千円
支給実績(17年度決算)	65,105 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	409 千円

(5) その他の手当 (19年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (18年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (18年度決算)
扶 養 手 当	配偶者 月額13,000円 配偶者以外の扶養家族 2人まで月額6,000円 3人から月額5,000円 16歳～22歳までの子を扶養 月額1人5,000円加算	同	-	21,637 千円	230,185 円
住 居 手 当	借家 家賃に応じて最高27,000円 持家 新築から5年間 5,000円	同	-	5,066 千円	158,297 円
通 勤 手 当	交通機関利用者 限度額 55,000円 自家用車利用者 限度額 24,500円	異	自動車通勤者 に対する加算	9,876 千円	59,141 円
管 理 職 手 当	役職に応じた支給率 10%～14%	同	-	27,160 千円	577,870 円
当 日 直 手 当	日直 1回 2,100円 当直 1回 4,200円	同	-	1,521 千円	11,794 円
児 童 手 当	第1子、第2子 月額 5,000円 第3子以降 月額 10,000円	同	-	2,960 千円	95,484 円

5 特別職の報酬等の状況 (19年4月1日現在)

区 分			給料月額等		
給料	職 位	職 階	給料月額等	(参考)類似団体における最高/最低額	
				町	長
副	町	長	589,000 円	750,000 円	277,000 円
収	入	役	560,000 円	661,000 円	259,000 円
報 酬	議	長	345,000 円	499,000 円	227,000 円
	副	議	270,000 円	430,000 円	182,000 円
	議	員	240,000 円	400,000 円	157,000 円
期 末 手 当	町	長	(18年度支給割合)		
	副	町	3.35	月分	
議	議	長	(18年度支給割合)		
	副	議	3.35	月分	
退 職 手 当	町	長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副	町	給料月額×在職月数×支給率(5.5)÷12	16,500,000 円	退職時
	収	入	給料月額×在職月数×支給率(3.3)÷12	7,774,800 円	退職時
	役		給料月額×在職月数×支給率(3.1)÷12	6,944,000 円	退職時

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

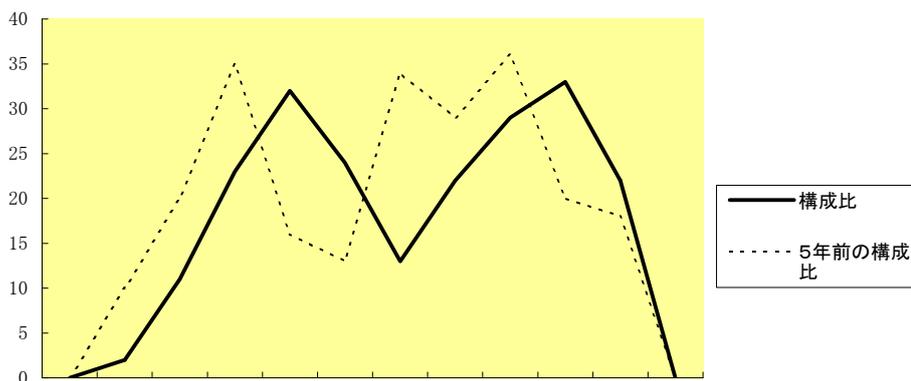
(各年4月1日現在)

区 分 部 門	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
	平成18年	平成19年			
一 般 行 政 部 門	議 会	3	3	0	担当制に伴う業務増 事務移行に伴う業務増 事務の統廃合縮小 事務の統廃合縮小 塩谷広域より職員の引き上げ 〈参考〉 人口1万人当たりの職員数 49.15人 (類似団体の人口1万人あたりの職員数 54.10人)
	総 務	48	54	6	
	税 務	14	14	0	
	農 水	16	16	0	
	商 工	2	3	1	
	土 木	18	15	▲ 3	
	民 生	39	35	▲ 4	
	衛 生	11	12	1	
小 計	151	152	1		
特 別 行 政 部 門	教 育	45	44	▲ 1	事務の統廃合縮小
	小 計	45	44	▲ 1	
公 営 企 業 等 会 計 部 門	水 道	8	6	▲ 2	上水道、下水道の統合による減
	下 水 道	6	5	▲ 1	
	そ の 他	5	5	0	
	小 計	19	16	▲ 3	
合 計	215	212	▲ 3	〈参考〉 人口1万人当たりの職員数 68.55人	
	[256]	[256]			

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (19年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	2人	11人	23人	32人	24人	13人	22人	29人	33人	22人	0人	211人

※教育長は除く

(3)定員管理の数値目標及び進捗状況……全職員

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人 215	人 201	人 14	% 6.5

(参考)集中改革プランにおける定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	14人の純減

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	17年	18年	19年	17年～22年 計	(参考) 数値目標
		計画始期	1年目	2年目		
一般行政	職員数	152	151	152	—	142
	増減		▲1	1	▲10(▲6.6%)	
教 育	職員数	44	45	44	—	43
	増減		1	▲1	▲1(▲2.3%)	
消 防	職員数				—	
	増減				(%)	
公営企業 等会計	職員数	19	19	16	—	16
	増減			▲3	▲3(▲15.8%)	
計	職員数	215	215	212	—	201
	増減		0	▲3	▲14(▲6.5%)	

(注)1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 17年度の総費用に占 める職員給与費比率
18年度	千円 804,194	千円 102,226	千円 52,479	% 6.5	% 2.6

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
18年度	人 8	千円 32,461	千円 6,916	千円 13,102	千円 52,479	千円 6,560

(参考)H17職員平均 一人当たり給与費
千円 6,432

(注)1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、19年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（19年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
高根沢町	44.2	337,325 円	424,245 円
団体平均	43.1	335,500 円	404,000 円
事業者	45.3		572,943 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

高根沢町		高根沢町(一般行政職・団体平均等)	
1人当たり平均支給額(18年度)		1人当たり平均支給額(18年度)	
1,638 千円		1,545 千円	
(18年度支給割合)		(18年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.0 月分	1.45 月分	3.0 月分	1.45 月分
再任用 (1.6) 月分	(0.75) 月分	再任用 (1.6) 月分	(0.75) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5%~15%		・役職加算 5%~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（19年4月1日現在）

高根沢町			高根沢町(一般行政職・団体平均等)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例 措置(2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例 措置(2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額			27,054 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 時間外勤務手当

支給実績(18年度決算)	3,630 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	605 千円
支給実績(17年度決算)	3,488 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	581 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

エ その他の手当 (19年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度との 異同	支給実績 (18年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (18年度決算)
扶 養 手 当	配偶者 月額13,000円 配偶者以外の扶養家族 2人まで月額6,000円 3人から月額5,000円 16歳～22歳までの子を扶養 月額1人5,000円加算	同	-	988 千円	247,000 円
住 居 手 当	借家 家賃に応じて最高27,000円 持家 新築から5年間 5,000円	同	-	678 千円	226,000 円
通 勤 手 当	交通機関利用者 限度額 55,000円 自家用車利用者 限度額 24,500円	同	-	281 千円	46,856 円
管 理 職 手 当	役職に応じた支給率 10%～14%	同	-	1,214 千円	607,200 円
児 童 手 当	第1子、第2子 月額 5,000円 第3子以降 月額 10,000円	同	-	125 千円	62,500 円